平成21年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

| 7 | 乎 来 | 张 像 | 将来像実現のため の振興テーマ | 取り組み方針 | 成果指標となる目標 | ビジョン策定 時(H19) | H20 | H21 | H29目標 | 現状及び目標達成に向けての課題等 |
|------------|--------------------------|--------------|--------------------|---|------------------------------|------------------|---------------|---|---------|--|
| | カ的な生業 うる農業、に 続する農村 | | ◎土地利用で新しい農の舞台を生み出す | ・行政と農家の農地"意識" 改革 ・地域農場化の全市的推進 ・農地の集積・再配分組織の設立 ・地図情報システムによる土地利用施策支援 | ·農用地利用集積計 画面積 | 515ha | 802.0ha | 754.7ha | 2,000ha | 〇農用地利用集積計画面積 H21の農地利用集積面積は754.7haでH20と比べて47.3ha減少している。これは、農用地利用権設定期間の満了時に更新手続を行わず利用を続ける農家が増えたため、数字上農用地利用集積面積が減少したものである。新たに利用権設定した面積は98.2haで、更新されなかった面積は145.5haである。 このため、農家に対して利用権の設定及び更新の手続きを行うよう更に周知するとともに、農地利用集積円滑化団体により農用地の利用集積を推進していく。 〇農業公社の設立農地を保有する農業公社に代えて、市が所有者から農地貸付の委託を受けて利用者に貸付けし農地の利用集積を進める新たな制度の農地利用集積円滑化団体を設立するための検討を行った。これは、H21に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村段階ののうち保有合理化事業が廃止され、新たに農地利用集積円滑化事業が制度化されたためである。今後、農地利用集積円滑化団体を設立して、耕作放棄地や優良農地などを集落営農組織及び担い手認定農家、新規就農者等へ利用集積を図る。(H22.8.1設立済) 〇認定農業者及び集落営農への集積率認定農業者への農地集積が進んだことや集落営農組織が農業生産法人(認定農業者)に移行したためである。 逆に集落営農への集積率は、1.0%とH20と比べて微減となっている。全体としては、目標に向けて順調に集積が進んでいる。さらに、大宮町森本地区で圃場整備を実施中であるため、集落営農型の法人の立ち上げを推進する中で農地集積を進めている。 |
| | | | | | ・農業公社の設立 | | 調査∙検討 | H22に農地 利用集積円 滑化団体設 立に向けて 検討 | H21設立 | |
| | | | | | ・認定農業者への集 積率 | 25.2% | 27.5% | 30.6% | | |
| りうるわい | | た。にぎ 的空間を | | | ・集落営農への集積 率 | 1.9% | 1.1% | 1.0% | 13.2% | |
| 行 机 | | 辰 竹 | ◎営農の未来を 担う人を育てる | ・個別担い手育成(個人・企 | ・認定農業者の経営 改善計画の粗収益の 合計 | 百万円 2, 302 | 百万円 2, 217 | | 3, 000 | 〇認定農業者の経営改善計画の粗収益 H21は21億94百万円とH20より23百万円減少している。これは、4経営体が認定農業者の再認定を希望されない又は廃業する一方、収益が少ない新規認定農業者が3経営体増えたためである。 |
| | | | | | ・認定農業者数 | 148経営体 | 154経営体 | 153経営体 | 160経営体 | H21は153経営体とH20より1経営体減少している。これは、新規認定が3経営体あったにも拘らず、認定期間満了に伴う再認定を受けなかった農業者が3経営体と廃業が1経営体あったためである。再認定を受けたのは18経営体である。 〇集落営農組織数 H21は20経営体とH20と同じであるが、1集落営農組織が平成22年度に農業法人(認定農業者・特定農業法人)を目指して取り組みを進めた。 |
| | | | | | •集落営農組織数 | 17経営体 | 20経営体 | 20経営体 | 30経営体 | 〇担い手育成・確保 担い手の育成に向けて、戸別所得補償対策や特産物育成、鳥獣害対策など農業所得の確保に向けた総合的な対策を講じる中で、認定農業者及び集落営農組織に対するメリット措置を強化する必要がある。 H21には農政課内に新規就農相談窓口(ワンストップ窓口)を設け、都市住民や失業者からの就農相談体制を整えた。10件の相談を受け、1名が移住、1名が仮移住希望となっている。今後も農業後継者・新規就農者の確保・育成のための体制・支援の充実を図る必要がある。 |

1

平成21年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

| | 将: | 来 像 | 将来像実現のため の振興テーマ | 取り組み方針 | 成果指標となる目標 | ビジョン策定 時(H19) | H20 | H21 | H29目標 | 現状及び目標達成に向けての課題等 |
|-------|------|------------------------|--------------------|--|------------------------------|-------------------|--------------|--------------|---------------|--|
| りうるわい | | | ◎地域を誇る生産 に取組む | ・安定した米づくり(効率的な水田経営)・売れる米づくり(高品質化) | ・農業産出額(農林水 産統計による) | 億円 73 (H18) | ı | 1 | 億円 75~85 | ○農業産出額 農林水産統計における農業産出額が、H19より市町村単位の推計から都道府県単位の推計に変更となったためデータが無い。今後、他の方法による推計等別の指標について検討する必要がある。 本市の基幹作物である米については、丹後産コシヒカリが全国食味ランキングにおいて3年連続の特Aにランクされ、特別栽培米の耕作面積も300ha(市独自調査結果)に達している。今後も良食味米産地としての地位を築くための継続・安定した取組みや施策を展開する必要がある。 ○ほまれみチャレンジ取組団体数 ほまれみチャレンジ取組団体数 ほまれみチャレンジ取組団体の認定要領を定めて3団体を認定した。 今後、認定団体の取組を広く周知して、農産物等の販売拡大等につなげるとともに、市内他地域へ取組が波及するよう普及啓発を行っていく必要がある。 |
| | | | | | ・ほまれみチャレンジ 取組団体数 | O団体 | 0団体 | 3団体 | 10団体 | |
| | うる農業 | s生業とな 業、にぎ t的空間を | | | ・年間売上1億円以 上の農産物数 | 11種 | 13種 | 13種 | 15種 | 〇年間売上1億円以上の農産物数 H21は13種とH20と同じである。 年間売上1億円以上を目指す農産物として、九条ネギや枝豆、ユリ・コギク等の花卉、加工契約野菜、茶の作付面積を増加するための支援・誘導策を講じていく必要がある。また、現状1億円以上の農産物についても引き続き達成するよう振興を図っていく必要がある。 |
| | | 5農村 | | ・市民の顔が見える流通・ | ・(仮)新農産物流通 機構設立準備会の設 置 | | H20年度設 置済 | H20年度設 置済 | H20年度内 に設置 | 〇新農産物流通機構の設立 市内農産物の流通戦略を検討するため、民間事業者及び関係機関等で構成する「流通戦略会議」を平成22年内に設立する予定である。 京丹後市内では、JAの取扱量が低下する中で、民間による様々な流通形態(市場出荷、インターネット販売、直売施設、産地直送等)が形成されつつある。 こうした中で、担い手認定農家を中心としたグループと市内・都市部の流通業者との結びつきによる新しい農産物流通組織結成に向けた話合いが行われている。また次世代農業コンソーシアムでは、新たに「めぐみのきずな」ブランドを立ち上げ、参加農家の認定が進められている。 このように地産地消、地産外商の民間レベルの動きが活発化しているため、市としては、これら民間の動きを側面的に支援する体制を構築する必要があると考え、「農産物流通戦略会議」により民間事業者と連携して取り組むとともに支援策の検討等を行っていく。 |
| | | | | | | | 検討中 | 検討中 | H21年度内 に策定 | |
| | | | | | ・上記プランの実行 | | 未定 | 未定 | H22年度より 実行 | 〇流通に関する取組 平成21年度に認定農業者等で組織する「農業経営者会議」が設立されたので、会員を対象に市内・都市部の流通・加工に関する様々な情報を提供・斡旋し、流通チャンネルの拡大につなげていく必要がある。 |

平成21年度京丹後市農業農村振興ビジョン年次報告書

| 将 来 像 | 将来像実現のため の振興テーマ | 取り組み方針 | 成果指標となる目標 | ビジョン策定 時(H19) | H20 | H21 | H29目標 | 現状及び目標達成に向けての課題等 |
|--|--------------------|---------------------------------------|--------------------------|------------------|-------------------------|-----|-------|---|
| | | ・地域ぐるみの農地と集落 機能の維持 ・にぎわいと特徴のある地 | ・「がっしゃ一大好き 故郷づくり」取組集落 | O集落 | O集落 | 9集落 | 20集落 | 〇がっしゃ一大好き故郷づくり取組集落がついる。 がっしゃ一大好き故郷づくり取組集落の認定要領を定めて9集落を認定した。 今後、認定集落の取組を広く周知して、他地域との交流促進等につなげるとともに、市内他地域へ取組が波及するよう普及啓発を行っていく必要がある。 市内では、中山間地域等直接支払制度(42団体と1個人)や農地・水・環境保全向上対策事業(95協定)に加え、ふるさと共援活動事業(4地区)、里力再生事業(2地域)を活用して、地域ぐるみの農地の維持と農業を通した集落再生などに取り組んでいる。 |
| 魅力的な生業となりうる農業、にぎ わいと農的空間を 持続する農村 | ◎持続可能な地 | | ・鳥獣による農作物 被害額 | 5千万円 | 5,900万円 ※市算出法 による | | 3千万円 | 〇鳥獣による農作物被害額 H21は7,200万円の被害額でH20よりも1,300万円増加した。 捕獲対策では、捕獲檻の増設や捕獲班員の増加、広域一斉捕獲の実施等により強化を図り、H21は猪1,126頭、鹿1,094頭捕獲し、H20と比べて猪661頭減、鹿442頭増となった。防除対策では防除施設への支援、共生対策では緩衝帯の整備やレンタカウの活用など、総合的に鳥獣害対策を実施したが、被害を食い止めることができなかった。 今後も他地区の事例も研究し捕獲対策を一層強化する必要がある。また、H21に建設した |
| | | | •ほ場整備率 | 58% | 58% | 59% | 70% | 「京たんご ぼたん・もみじ比治の里」により猪・鹿肉の有効活用を推進し、固体処理の負担軽減を図っていく必要がある。 |